

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第4回 豊島区保健福祉審議会
事務局(担当課)		保健福祉部 福祉総務課
開催日時		令和5年3月14日(火) 18時30分～19時56分
開催場所		豊島区役所本庁舎5階 510会議室+オンライン
議 題		1. 開会 2. 議事 (1) 議案 ①区民意識・意向調査報告(案)について ②次期地域保健福祉計画の構成について (2) 報告事項 ①次期計画策定に向けた令和5年度の取り組みについて 3. その他
公開の 可否	会 議	公 開 傍聴人数3人
	会 議 録	公 開
出席者	委 員	天貝勝己、磯崎たか子、植原昭治、遠藤亘、奥田晃久、神山裕美、佐伯晴子、佐野功、島村高彦、副島由理、高田靖、高橋紀子、田中治、田中英樹、田中真理子、田中悠美子、塚田義信、外山克己、中島修、根岸幸子、平井貴志、宮崎牧子、山縣然太郎、(敬称略)
	幹 事	福祉総務課長(総合高齢社会対策推進室長兼務)、 自立促進担当課長、高齢者福祉課長、障害福祉課長、 障害福祉サービス担当課長、介護保険課長、地域保健課長、 子ども若者課長、児童相談課長、子ども家庭支援センター所長
	そ の 他	社会福祉協議会地域相談支援課長
	事 務 局	福祉総務課計画係長、福祉総務課主事(計画)

<開 会>

会長： ただいまから第4回豊島区保健福祉審議会を開催します。本日はオンラインと対面を組合せた形で行います。

オンラインで発言する際は、挙手をしていただき、指名されたのちに、マイクをオン、ミュートを解除し、名のっていただいた上で発言をお願いします。発言が終わりましたら、必ずマイクをオフにして、ミュートの設定をお願いします。

本日は午後8時までを予定しておりますので、運営にご協力いただくようお願いします。それでは、事務局より配付資料の説明をお願いします。

事務局： （配付資料の確認）

会長： 本日の欠席者および傍聴者について、事務局より説明をお願いします。

事務局： （出欠者、説明）

本日は傍聴希望者が3名、待機いただいております。傍聴者の入室についてお諮りいただければと思います。

会長： 傍聴希望者3名ということでございます。入室について、皆様よろしいでしょうか。

（一同、承諾）

会長： ありがとうございます。それでは入室をお願いします。

（傍聴者入室）

会長： 次に、審議会の委員について、事務局から報告があります。

事務局： 委員名簿をご覧ください。区内関係団体の委員に異動がございましたので、ご報告します。昨年12月の民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、巣鴨地区会長の田中 治様が新たに委員になってございます。

会長： それでは、田中 治委員から、一言ご挨拶をいただければと思います。

委員： 初めまして。ただいま紹介に与りました巣鴨地区会長の田中と申します。まだ保健福祉審議会とはどういうものか、わからない状況ではございますが、参加させていただくことになりましたので、精一杯努力していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

会長： ありがとうございます。

<議 事>

（1）議案 ①区民意識・意向調査報告（案）について

会長： これより、区民意識・意向調査の報告（案）についてご審議いただきます。まずは事務局から資料の説明をお願いしたいと思いますが、かなりの厚さですので、要領よくお願いします。

事務局： （資料1、2、参考資料1、2の説明）

会長： 説明が終わりました。ご意見、ご質問をお願いします。

まず、ご質問がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（なし）

ご質問は特にないということで、ご意見を伺いたいと思っておりますが、ご意見がございましたらお願いします。

ご意見があがらないようなので、私から少し話させていただきます。

資料1の77ページで、相談窓口をどのぐらい知っているかという設問があります。豊島区民

社会福祉協議会が26.8%で、民生委員・児童委員は、45.5%という結果が出ておりました。これらの結果について、事務局では、どのように分析されているのでしょうか。全国と比べるとどうなのか等、わかる範囲でお答えいただければと思います。

事務局： 本調査の認知度が他の地域の社会福祉協議会と比べ、高いか低いかは、統計を取っていないため分かりかねますが、全国にある社会福祉協議会が、全て同じ活動をしているわけではございませんので、認知度についても濃淡はあると思われま

す。豊島区民社会福祉協議会におきましては、福祉の現場をつかさどる重要な一員として、区の保健福祉部と同等以上の業務に携わっていただいております。サービスを利用されている区民の方は相当数いらっしゃいます。利用者数の多さから考えると、何か困ったときにはまず社会福祉協議会に相談すると、さまざまな社会資源を紹介してもらえると、区民の皆さまに認知されていると認識しております。

また、民生委員・児童委員につきましても、高齢者、子育てのみならず、例えば学校の学習支援といった活動にも手伝っていただいておりますので、民生委員の認知度は非常に高いものがあり、それだけ充実した活動もしていただいていると自負しているところでございます。

会長： ありがとうございます。

皆さんからご意見、ご質問、いかがでしょうか。前回の審議会で中間報告の審議をしておりますから、おおむね盛り込まれているという思いがします。副会長、いかがでしょうか。

副会長： 前回調査から疑問だった点をきちんと調べていただき、数の上での根拠を出していただいているので、非常に分かりやすく、説得力のある調査結果になったと思います。

その中で、災害時要援護者として、助けてくれる方が身近にいないと感じている方がいけよんの郷地区に比較的多かったということも重要な部分ではないかと思ひます。こうした結果に対して、調査結果と照らし合わせ、現場の感覚としてどう感じたかを教えていただきたいと思ひます。

事務局： ありがとうございます。災害といひましても、様々なタイプがござひます。

いけよんの郷地区につきましても、台風等による浸水の危険といひゆる風水害は比較的少ないエリアです。しかし、首都直下のような大地震があつたときに、古い建物が倒壊する可能性があるエリアであると認識しております。現在福祉総務課が中心となつて災害時要援護者対策といひたことも検討しております。本区は、23区の中でも小さい面積の区ですが、地域によってそれぞれ状況が違つております。

本庁舎がある南池袋や東池袋駅前は、ほとんどが燃えにくい建物に変わつておりますが、場所によっては木造2階建ての建物や狭隘な道路も残るエリアです。そうした意味では、エリアごとに緊急時の災害支援対策を考えていかなばならないと日々の業務の中で痛感しております。

副会長： いまお話をいただいた点も、次期地域保健福祉計画の中では重要な柱になつていくのではないかと思ひます。

また、区民意識調査の中で、地域での支え合いや助け合いについて、行政が中心となつて行くといひ回答が年々増えてきているといひ報告がござひました。これについては、回答の中でも重層的支援体制の整備によって行政の役割をきちんと表面に出していければ、十分対応できるかと思ひます。

逆に、公助だけではなく、自助と共助の部分も育てていかなければいけな

で、この新しい地域福祉計画には一つの柱になるのではないかと思います。その辺りはきつと孤立・孤独対策にもつながってくるように思いますが、そういった自助・共助を育てていくことについて、今後どのような取り組みが考えられるとか、あるいはどういう要因があると認識されているか、教えていただければと思います。

事務局： 首都直下型のような大震災があった場合の事例がイメージしやすいかと思います。災害発生時に、自助だけでも共助だけでも公助だけでも機能しないことは明白です。

これまで、大型災害が日本各地で起きておりますが、発災直後はやはり自助や、近隣の方々が倒壊した家屋の中から救出したという共助の事例がほとんどです。その後、公助が機能し始めて、自助・共助だけでは機能できないところを公助が担っていく。そういった意味では、この三つがうまく機能しなければならないことがよく表されているかと思います。

特定の課題に対して、一つの自助だけ、共助だけ、公助だけを求めると、うまく回らないという典型例だと思っております。今回の意識調査で、住民同士の支え合いの必要がないと思う理由について、地域社会の課題は行政が全面的に対応すべきという回答が前回調査に比べ高くなっておりますが、公助について、しっかり取り組むとともに、自助・共助についても、必要性に気づいていただけるような仕組みづくりを進めていく。そのためにも地域活動に携わっていただく機会や情報を積極的に提供していく取り組みが今後ますます必要になると考えております。

副会長： 先ほどの資料説明の中にもありましたが、本当に「我が事」として考えるための働きかけやプログラムが、地域保健福祉計画にも入ってくればいいのではないかと思います。

会長： ほかに、ご意見、ご質問ございますか。

委員： 改めて全体を見渡して、構成もとても分かりやすいと思います。今回外国籍の方にもご回答いただいたということで、この結果をフィードバックする、伝えていくというところで、例えば9ページのように全体の分析が書かれている部分を、外国語に翻訳して発表するような取り組みがあるといいのではないかと思います。

というのも、自由意見を改めて見てみますと、意識調査についてのコメントもありますが、なかなかこのボリュームのあるものを住民の方が読み込むのは難しいと思うのと、外国籍の方にも関心を持っていただくためにも、英語や中国語などで伝えていく方法など、もしご検討があれば伺いたいなと思っております。

事務局： かなり膨大な設問数とともに、設問によっては、その分析を二重、三重にかけているため、厚みが増しているところですが、ご回答いただいた皆様に対して、施策に反映され、調査に答えてよかったと思っただけのような形にすることが一番大事だと思っております。

一朝一夕に全てのことをすぐに改善するのは正直難しいところはありますが、時間をかけてでも一つずつ、いただいたご意見を行政に反映させていく姿勢が大事だと思っております。

そうした意味では、外国籍の方も含め、いただいたご意見を、しっかりと豊島区の行政の全域に隅々まで伝わるように、この集計結果報告書ができましたら、豊島区全職員に改めて周知し、集計結果を永続的に閲覧できる状態にします。

また、自由意見についても、参考資料1でお示したように、たくさんのご意見をお寄せいただいております。こちらの一覧についても同様に全職員が永続的に閲覧できるようにし、3月～4月で人事異動があったとしても、見続けられる状況にしていきたいと考えております。随時、この結果を見ながら、どのように施策に反映させていけるかを照らし合わせられるよう

に活用していきたいと考えております。

委員： ありがとうございます。

会長： それでは冒頭に説明がありましたが、3月17日が最終入稿ということですので、修正点などお気づきの点がありましたら、速やかに事務局にご連絡いただき、その後の修正確認等については会長の私に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同、承諾)

会長： ありがとうございます。それではそのようにいたしますので、よろしくをお願いします。

(1) 議案 ②次期地域保健福祉計画の構成について

会長： 次に、次期地域保健福祉計画の構成ということでございます。事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料3の説明)

会長： 説明が終わりました。ご意見、ご質問がございましたら、引き続き挙手にてお願いします。

委員： 基本構成の前に今回の意識調査を踏まえ、区民の意識が大分変わってきていることを記載した方がいいように思います。

特に若い世代は、共生とかいろいろな意味で周りに関心を持っていないわけですから。私は町会の仕事もやっておりますが、地域のことは町会員の方がやっぱりやっているというか、地域活動などもそうですが、なかなかイベントに参加しないので、災害時に手伝ってくれる人はそんなに多いとは思えません。ふだん防災訓練も出ていないわけですから。

地域とのつながりがますます希薄になっていくこれからの状況を踏まえたなら、いろんなことを主文の中でうたわれる前に、区民感情の変化が背景にあることを踏まえた前文が重要かと思ひ、お話をさせていただきました。

会長： ありがとうございます。若い世代の意識ということを反映して、少し前段でコメントがあってもよろしいかという趣旨でございますが、いかがでしょうか。

事務局： ご意見ありがとうございます。先ほど議案①で説明申し上げましたが、資料1の33ページで、住民同士の支え合いや助け合いについて、結果の概要の2つ目に、支え合いや助け合いが必要だと約8割の方が感じているという結果が出ております。

一方で、同資料45ページで、地域での活動については、結果の概要の1つ目の中ほどに、特に30代までの若い世代は9割程度が地域活動に参加していないという結果も見られます。仕事が忙しいなどの理由が背景にあるとは思いますが、結果の概要2つ目の地域活動への今後の参加意向については、「興味のある活動があれば参加したい」と回答されている方もいることが分かります。

以上を踏まえますと、地域活動に参加するための機会や情報が不足しているの、なかなか手をつけられないと考えることもできます。

本区としましても、先ほど委員からご指摘ありましたとおり、町会に加入しないという実績もあります。町会に参加してもらうための取り組みとして、チラシを作って広く配ったり、最近の取り組みでは、ピアZZという地域SNSなども活用したりしております。

豊島区エリアの情報交換を目的としたIT技術ですね。こうした新しい取り組みなども活用して、若い世代でも簡単に様々な地域のイベントや取り組みに参加できる機会・情報を提供してまいります。「ピアZZ」とはイタリア語で広場という意味だそうです。

このピアッザを使うと、ご近所の方から、病院や遊び場の情報ですとか、おもちゃや家具・家電の譲渡などができます。また、本区の情報ですと、区民ひろばでのイベントや子ども家庭部などでやっている情報について、紹介しているので、広報を見る機会がなかった方でも、区の活動やイベントを見て、気軽に参加していただけるような機会を創出している状況でございます。

こちら一朝一夕に大きな効果が現れることは難しいかもしれませんが、これまでの紙の広報だけではなく、常日頃から見ているスマートフォンを使って、若い人でも気軽に参加できる情報を提供することで、様々な地域活動に加わっていただく、関わっていただく、といった取り組みを始めているところです。

委員： ピアッザについては、存じておりますし、見たことも使用したこともあります。不慣れなせいもあるのですが、自分の目的の場所にたどり着けないというのが、何回かやってみた印象です。もちろん、ある程度趣味の世界や、自分が食べたいものとか、同じ目的を持っている方たちが、そのサイトを活用する場合は、やりやすいと認識しております。

しかし、防災訓練の案内をここに出したら参加するのとか、いわゆる支援者の支援方法を災害時にどうやったらいいのかという情報を流した場合に、どのぐらいの人が見てくれるかは、疑問に思います。情報発信としては分かりました。

会長： ありがとうございます。事務局から何か補足はございますか。

事務局： ありがとうございます。委員がおっしゃることは、本当に正鵠を得ていると思います。単なるイベント情報や、理美容品などを互いに譲り合うという情報などは、比較的に利用しやすいかと思えます。防犯・防災イベントの情報提供や、同じ地域で子育てをしている保護者のために、保育園や学校に入園・入学するまでの子育てをどうやって行ったかといった、同じ境遇に置かれた人が悩んでいることについて情報交換することで、人の輪を少しずつつなげていく。あわよくば区政にも関心を持っていただいて、様々なイベントにも参加していただく、こういう一つのきっかけになることを期待しているところです。

繰り返しになりますが、一朝一夕で効果が出るかは分かりかねますが、あらゆるツールを使って、若い人たちに参加しやすくなる取り組みを強化していきたいと考えております。

委員： いわゆる情報発信の必要性ということについては理解しているつもりなので、今後ともぜひ続けていただきたいと思います。

会長： 若者たちの興味や関心にどう結びつけるかという情報発信のこれからの在り方を検討していきたいと思えます。

委員： よくまとまっていると思いますが、「コミュニティソーシャルワーク」という言葉が柱からなくなっているのが、少し気になりました。

計画のどこに入れるかは確かに難しいですけど、第5章にもあったように、社会福祉協議会との連携・協働によるコミュニティソーシャルワークの推進でもいいかもしれないと思って、聞いておりました。

なぜかという、やはり豊島区の中でも重要な役割を担っている、一方でなかなか一般の区民の皆さんにこの言葉を理解していただくまでに時間がかかると思っています。どうしても行政計画、制度施策ごとに柱ができがちですけれども、それを支えてつなぐ役割、機能という意味では、柱立ての中に「コミュニティソーシャルワーク」という言葉があったほうがいいかなと私は思っています。

会長： 「コミュニティソーシャルワーク」という概念も、片仮名語ですから、理解させるのは大変なので、どういう形で入れられるかを事務局と合わせて検討させていただきます。

ほかに、ご意見ございますか。

委員： 2つあります。

1つは、世代間での分断をこれ以上広げないで欲しいということです。参加しないというのではなく、その人が参加したいと思えるものが何もないということなのかもしれないので、町会活動や、お祭りの準備、何かの会議をやるといったコミュニティとはまた違う、新たなコミュニティづくりを進めていただきたい。自分一人や、少ない仲間でも新しいコミュニティづくりをゼロからやるのは大変なので、公の力でセッティングしていただきたいということが一つあります。

もう1つは、現計画は、とてもカラフルでいいのですが、情報として電話番号もメールアドレスも掲載されておりません。電話帳として、自分が知りたいところへすぐアクセスできる機能が全くないのが、一番問題かと思えます。何か困ったときにそのページを開いたら、別のもっと詳しいことが記載されていくというように、導きのようなものが用意されていれば、税金を納めていても少しも高くないと感じてもらえるように意識が変わってくると思いますので、その2つを使える冊子になるようお願いしたいと思います。

会長： 要望になるかと思えますので、事務局で何か補足がございましたらお願いします。

事務局： まず1点目の新たなコミュニティづくりを行政でもセッティングすべきというご指摘は最もだと思います。ただ、区としましても妙案が浮かばず、試行錯誤を繰り返しているのが現状です。先ほど紹介した新しいSNSツールといったものも含め、こういった形で、あらゆる世代の方々が気軽に参加し、参加したメリットを実感できる仕組みを工夫して考えていかねばならないと改めて感じたところです。

また、2点目のこの地域保健福祉計画の中に、連絡先の電話番号やメールアドレスがないというご意見については、改めて全くそのとおりのご指摘だと思います。困ったときにどこに連絡すればいいのかが書いてあれば、使える情報誌として機能することも期待できますので、次期計画には、より手に取ってもらって、区民の一番よく使う本棚に置いておいてもらえるような内容に作っていききたいと思います。

会長： タブロイド版などはきちっと出せるし、またご提案のあった連絡等についても、別な形のパンフレットは作れるかと思えます。今回の審議で意見を締め切るわけではないですし、改善できるところは現計画でも改善していくということでよろしいでしょうか。

委員： 資料3の4ページ施策の内容の2番目に、「地域生活支援の充実」という項目が現計画に引き続き入っております。地域福祉計画ではとても重要な項目ですが、ただ、「地域生活支援の充実」で入っていた施策は、重層的支援体制整備事業の中にも重なっている部分があるように思います。

今まで議論がされてきた中で、支え合いの福祉コミュニティづくりや、コミュニティソーシャルワークの実践、孤立・孤独対策、自助や互助を育てるという部分は、大きく言えばこの地域生活支援の充実に入ってくるかと思えます。もう少しアピールできる見出しやキーワードを考えてみる余地があるかと思えます。それが支え合い、支える地域づくりなのか、コミュニティソーシャルワークによる地域づくりなのか、あるいは孤立・孤独のない地域づくりなのか、幾つか今までもキーワードが出ていますので、この施策②についてはもう少し違う見出し

を考える余地があるのかなと思います。

事務局： 確かに、「地域生活支援の充実」というと、抽象的な表現になっているかと思います。もう少し具体的に、委員にご指摘いただいたようなキーワードをちりばめながら、何が記載されている施策なのかをアピールできる見出しを工夫して考えていきたいと思っています。

会長： そのほかにご意見はございますか。

委員： 資料3の1ページ目第2章1の(6)保健・医療をめぐる動きの中に、健康日本21の第三次の改定の記載がありません。豊島区の健康プランも令和6年度に改定されるかと思いません。健康日本21の第三次が令和4年度に決まり、各種の健康増進への効果・評価を踏まえ、令和6年度から計画期間が始まります。第三次の健康日本21の動向を踏まえた計画の策定が豊島区の健康プランにも反映され、その整合性ということでこの地域保健福祉計画に盛り込まれるかと思うので、ここに記載がなくても、当然その内容は入ってくるものだと思いますが、念のため確認させていただければと思います。

地域保健課長： ご指摘ありがとうございます。地域保健課長でございます。

委員おっしゃるとおりでございます。現在国のほうで健康日本21の策定が議論されています。また、東京都でも健康づくりの計画の改定と作業を進めているところでございます。

豊島区におきましても、令和5年度までが健康プランの計画期間となっており、令和6年度改定を予定しております。ご指摘のあった保健・医療をめぐる動きというところで、地域保健福祉計画自体の位置づけとして記載し、その下部計画として健康プランがあると書くべきか、健康プラン関係の動きとなるので、健康プラン内のみ記載をすべきか、詳細を詰める必要性はありますが、いずれにしても動向は記載することを考えております。

それから、資料3の4ページ第4章の施策の内容になりますが、今回は施策④に健康づくりの推進ということで頭出しをし、そちらに様々な健康づくり政策や母子保健、食育なども含めて記載を考えております。

現計画では、施策③の問題の早期発見の辺りに疾病予防や生活習慣予防が多少記載されておりましたが、健康づくりを一括りにしまして、次期豊島区健康プランと併せて、次期計画の施策④に記載していけるといいかと考えているところでございます。

委員： ありがとうございます。今回、健康日本21の第三次は、基本的に第二次を踏襲するものとはいえ、文言として、地域づくりがすごく強調されています。特徴的なキーワードとして、そこに住むことで自然に健康になるまちづくり、といったキーワードが入っており、このような計画に記載される「安心して暮らす」というのはまさに合致していると思いますので、理念みたいなものは重要かと思えます。

会長： ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<報告事項>

(2) 報告事項 ①次期計画策定に向けた令和5年度の取り組みについて

田中会長： 次に報告事項として、次期計画策定に向けた令和5年度の取り組みでございます。事務局からお願いします。

事務局： (報告資料1説明)

会長： 説明が終わりました。皆さんからご意見・ご質問等ございますか。

委員： ワークショップはとてもいいと思うのですが、小さいお子さんがいらっしゃる方が意見を出せ

るように、1回ぐらいはオンライン開催や、託児をつけるといったことも前向きに考えていただけたらと思います。

事務局： 頂いたご意見も視野に実施していきたいと思います。

委員： 議事1の意識調査の事前質問で出しましたが、先ほどのいけよんの郷地区はその他の地域と違った考え方をされる方が多い印象があります。資料1の説明時にも事務局よりお話がありましたが、介護保険の高齢者の調査でもいけよんの郷地区は、災害発生時に一人で避難できないと回答された方が他の地域よりも多いなど、特徴があった地区です。

ほかの圏域でもそれぞれ特徴的な考えや調査結果が出ていると思うので、ぜひその圏域ごとのデータをまとめて、ワークショップのときに、「この圏域ではこういう特徴がありますが、住んでいて実感されていますか」といった感じで意見を出してもらいたいかなと思います。

また、先ほどから若い人若い人と仰っていますが、若い人は豊島区に住む気はないのではないかなと思います。自分の町だという意識が低いと思うので、その人たちに町会加入や、町内会の活動参加を呼び掛けてもおそらく、意味がない。

それよりも、ファミリー世帯の人たちをいかに取り込んで、その人たちが豊島区にずっと住んでもらえるように、その人たちに協力してもらおう方がいいと、私は個人的に思いました。

会長： ご意見ということで伺っておきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

委員： 先ほど、キーワードの一つでゼロ次予防と呼べる、まちに住むだけで健康になる、そういうまちづくりをやるというのは、今言われているゼロ次予防を意味しているのでしょうか。

通常は一次予防、二次予防と病気に関しては一般的に言われていますけど、WHOのほうで何かゼロ次予防という考え方が出ているということで、私もまちづくりをやるには、住むだけで健康になるまちが必要だという考え方は非常にいいと思っています。先ほどキーワードと言われたのは、そういう意味なのでしょうか。

委員： 本来、一次、二次、三次という言い方は、学術の中でも実はあまり言わなくなってきたのですが、ゼロ次という言い方は、環境整備・環境づくりのことを言います。

古くは下水道や上水道の整備といった基盤整備を指していましたが、例えば京都大学では、遺伝的なリスクとしてゼロ次と言っています。

WHOの場合は、「Social determinants of health」(健康の社会的決定要因)という概念があって、健康の要因として、文化やその環境、そういった事象は非常に重要なので、その整備はとても大切であると。その中に、例えば貧困の改善といったものも分類されるので、ゼロ次という言い方を使っていると理解しています。

そういう意味では、健康づくりを、個人がたばこを止めるという一次予防から、早く検診を受けましょうという二次予防、そしてリハビリテーションの三次予防といった、個人レベルの話ではなく、社会全体で健康づくりをしていこうという概念全体をゼロ次というふうに言うのが、分かりやすいかなという気がしております。

委員： ありがとうございます。

会長： ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見ございますか。

(なし)

会長： 特にないようですので、本日予定されている案件は以上となります。事務局から何かございましたら、お願いします。

事務局： 本日も引き続き、いろいろと貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。ご指摘いただいた事項につきましては、できる限り計画に反映させられるよう努めてまいりたいと思っております。

会長： 細部に当たっては改めて私、文案等に関わることでございますので、確認させていただきたいと思えます。

事務局から連絡事項があれば、お願いします。

事務局： (事務連絡)

会長： それでは、本日の第4回保健福祉審議会を閉会といたします。

提出された資料等	<p>【事前配付資料】</p> <p>次第 豊島区保健福祉審議会委員名簿</p> <p>資料1 区民意識・意向調査最終報告書(案)</p> <p>資料2 事前送付資料に対する意見一覧</p> <p>参考資料1 区民意識・意向調査 自由意見一覧</p> <p>参考資料2 区民意識・意向調査 国籍による比較</p> <p>資料3 時期地域保健福祉計画目次(案)</p> <p>報告資料1 令和5年度の取り組みについて</p> <p>資料4 豊島区保健福祉審議会スケジュール(案)</p> <p>資料5 第3回豊島区保健福祉審議会(R4.12.13開催)における意見・質問一覧</p> <p>第4回保健福祉審議会に関する意見・質問票</p>
----------	---